

議会だより

一般会計
補正予算など議決

第四回定例会

昭和六十一年度第四回定例会
村議会は、十二月十五日から
十八日までの会期四日間を開
かれました。

審議された議件は、規約改
正一件、村道認定一件（二路
線）、条例改正二件、補正予
算三件、意見書発議三件の計
十件で、それぞれ次のとおり
決まりました。

（以下、審議の概要）

◎議案第四十一号 新潟県町
村職員退職手当組合を組織す
る地方公共団体の数の増加及
び規約の変更について

当事務組合は県下の町村な
どで構成されていますが、新
たに加入する団体があるため
規約の変更をするものです。
（原案可決・全会一致）

◎議案第四十二号 村道の路
線認定について

認定された路線

路線名	起点	終点
14号線	大字西置 場字筒内 際六五番	大字西置 場字筒内 二〇四番
15号線	大字木滑 字家立一 九〇番一	大字木滑 字家立一 九二番一

（原案可決・全会一致）

◎議案第四十三号 育児休業
に係る給与等に関する条例の
一部改正

地方公務員等共済組合法の
一部改正に伴って関係条文を
改正するものです。
（原案可決・全会一致）

◎議案第四十四号 月瀧村職
員の給与に関する条例の一部
改正

人事院勧告による国家公務
員の給与改正に伴い、本村職
員の給与条例を改正するもの
で、本年四月一日にさかのぼ
って平均二、三％、六、〇
九六円引き上げられます。
（原案可決・全会一致）

◎議案第四十五号 昭和六十
一年度一般会計補正予算（第
六号）を定めることについて

歳入歳出それぞれ二、一一
九万円を追加し、総額を一一
億九、〇九七万三千円とする
ものです。

歳入の主なもの、村税六
一、一〇〇万円、地方交付税七二一
万三千円、国庫支出金七九八
万四千円、増、諸収入で一七
三万六千円の減となっていま
す。

歳出では、給与改定に伴う
人件費四六〇万円、地盤沈下
対策事業負担金一六〇万二千
円、モデル事業歩道一道路路
工事費七二〇万円、歩道除雪
機購入費一六二万四千円、特
改一種事業費六〇二万四千円、
曲通消防ポンプ車庫及びバス
停等移転工事代一九八万円、
角兵衛獅子像建立事業費一一
一、一〇〇万円の増、地方産業育

成資金貸付金三〇三万円、助
成及び議員欠員による給料、
報酬等不用分五七九万九千円
の減額などとなっています。
（原案可決・全会一致）

◎議案第四十六号 昭和六十
一年度国民健康保険特別会計
補正予算（第三号）を定める
ことについて

歳入歳出それぞれ一、〇八
八万一千円を追加し、総額を
二億二、九四七万四千円とす
るものです。

この補正は、老人医療拠出
金の増加に伴うもので、国庫
負担金四八八万一千円、国保
給付準備基金六〇〇万円を財
源としています。
（原案可決・全会一致）

◎議案第四十七号 昭和六十
一年度簡易水道特別会計補正
予算（第三号）を定めること
について

歳入歳出それぞれ一四〇万
円を追加し、総額を一億九、
四二四万六千円とするもので
す。

この補正は、二ヶ所の消火
栓工事並びに職員の給与改正

に伴うもので、消火栓工事資
材費一一〇万二千円、給与改
定分二万五千円などを増額
しています。
（原案可決・全会一致）

◎議案第三号 義務教育費国
庫負担制度の堅持に関する意
見書の提出について

発議者 深沢幸雄議員
（原案可決・全会一致）

◎国民健康保険制度に対する
都道府県負担の導入反対に関
する意見書の提出について

発議者 関本武夫議員
（原案可決・全会一致）

◎公共事業費の国庫補助負担
率の引き下げ措置反対に関す
る意見書の提出について

発議者 堀波夫議員
（原案可決・全会一致）



▲12月26日行われた「防災行
政無線開局式」の様子

『こちらは広報月瀧村です』

防災行政無線開局

昭和六十二年一月一日午前
九時「防災行政無線」が開局
し、村長のあいさつで本放送
が始まりました。

この施設は、昭和六十一年
度の村の重点事業の一つとし
て建設され、各種情報を家庭
へお知らせするものです。

役場からのお知らせは「広
報つきがた」や「役場だより」
等でお知らせしてきましたが

これからは、止むを得ない場
合を除き、防災行政無線でお
知らせします。又、非常・緊
急の場合の連絡もこの防災行
政無線で行いますので、受信
機の電源は常時入れておいて
ください。

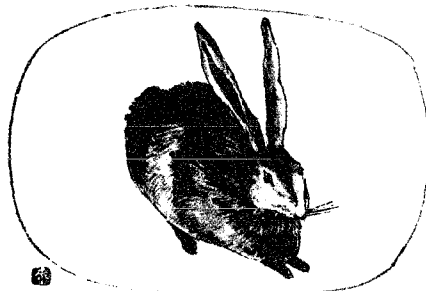
定時放送は

一日七回

今までの、午前七時、同十
一時三十分、午後五時、同九
時の一日四回の「サイレン」
時報を「チャイム」による音
楽時報に変え、戸別受信機と
屋外スピーカーでお知らせし
ます。

又、広報は一日三回、午前
七時十五分、午後〇時三十分、
同七時二十分に放送します。
なお、臨時放送は必要に
応じて随時、緊急放送はただち
に行います。

◎戸別受信機の破損、故障、
雑音等のトラブルについて
は役場「総務課」へ連絡し
てください。



今年
は卯年

しうか。

「ウサギとカメ」のウサギ
は、油断して屋敷をしてしま
うので、自信家か、それとも
なまけ者。「かちかち山」は
おじいさんのために仇うちを
するので正義の味方になって
います。しかし、それにして
もタヌキをだまして背中によ
けどを負わせたり、その傷に
唐辛子を塗ったり、泥船に乗
せたり……、ちょっと残酷す
ぎるようです。「因幡の白ウ
サギ」は知恵を働かしてワニ

ウサギは身近な動物で、い
までも野生のウサギをよく見
かけますし、食肉用、毛用、
毛皮用、ペットなどとして広
く飼われています。

また、昔からあるいろいろ
な物語にもウサギがよく登場
しています。インッパ童話の
「ウサギとカメ」や、日本の
昔話の「かちかち山」「因幡
の白ウサギ」などが有名です。
さてみなさんは、これらの
物語に登場するウサギについ
てどんなイメージをお持ちで

ザメをまんまとだましたつも
りが、皮をむかれて赤裸にな
ってしまいます。こうして見
ると、ウサギに対するイメー
ジはいろいろのようです。
生物学的に見ても、ウサギ
はなかなかしたたか者です。
砂漠、草原、森林、高地、ツ
ンドラなどあらゆる所に住む
ことができ、糞を食べて反す
う（一度飲み込んだものを再
び食べる）の代わりにす
る習性があります。

また事典にはウサギの飼育

は容易で、飼育箱は幅・奥行
き六十センチ、高さ四十五セ
ンチあればいいという意味の
ことがでていました。なるほ
ど、これが例のウサギ小屋の
由来かとうなずいた次第です。
ウサギ年の今年、国連の
定めた国際居住年に当たりま
す。貿易摩擦解消のためにも
内需を拡大してもっと住宅を
作り、みんながゆったりとし
た家に住めるようにしたいも
のです。